

施策番号	施 策 名	予算額（百万円）	
233	生活保障の確保	17,333	
<b>【2010年度の目標】</b> 生活の安定や自立した生活をおくるため、生活保障を必要とする住民の実状に即した、一律ではないきめの細かい支援策が実施されています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
-	-	—	-

#### これまでの取組

平成12年度は、社会的弱者である心身障害者、母子家庭、乳幼児、高齢者の医療費の軽減を図り、経済的な不安を取り除き、適切な医療が受けられるよう福祉医療費助成を推進していくとともに、平成11年度に策定した福祉医療費助成制度改革方針に従い、制度改革を実施してきました。

また、最近の経済情勢を反映して、生活に困窮する住民が増えています。そのため、健康で文化的な最低限度の生活が維持できるように、住民の実情に即した、一律ではない支援を行っているところです。

#### 平成13年度の取組

平成13年度には、福祉医療費助成制度に関して、助成方法については、将来的には全ての制度について現物給付方式を目指すこととしつつ、まずは、簡素化された償還払い方式（領収証明方式）に平成13年4月から移行して対象者の利便を図ることとしています。また、心身障害者医療費については身障3級まで拡大する一方、所得制限を導入すること等その他の助成も福祉医療費助成制度改革方針に従って、基本的には平成13年9月から実施することとしています。

また、生活の安定や自立した生活を送るため、生活保障を必要とする住民の実情に即した、一律ではない、きめの細かい支援を行い、生活困窮者に対する適正な生活保護制度の実施に努めます。

#### 主な事業

##### 1 生活保護扶助事業 (3,833,384(958,096)千円)

【(101)生活向上のための福祉支援事業】〔健康福祉部〕

生活に困窮する者に対して、生活保護法に基づく必要な保護を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに自立助長を図ります。

##### 2 心身障害者医療費の助成 (1,625,606(1,623,385)千円)

【(201)医療費等の負担軽減事業】〔健康福祉部〕

心身障害児（者）の経済的負担の軽減と保健の向上に寄与することを目的とし、心身障害者医療費公費負担制度を実施する市町村に対して県費助成します。

- 3 老人医療費の助成 (166,911 (163,148) 千円)  
【(201) 医療費等の負担軽減事業】〔健康福祉部〕  
68, 69歳の老人に対して、その健康の保持及び増進を図ることを目的とし、老人医療費公費負担制度を実施する市町村に対して県費助成します。
- 4 乳幼児医療費の助成 (706,211 (704,740) 千円)  
【(201) 医療費等の負担軽減事業】〔健康福祉部〕  
乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、乳幼児医療費公費負担制度を実施する市町村に対して県費助成します。
- 5 母子医療費の助成 (334,109 (329,532) 千円)  
【(201) 医療費等の負担軽減事業】〔健康福祉部〕  
母子家庭並びに父母のいない児童を扶養している家庭の経済的負担の軽減と、母子福祉の増進を図ることを目的とし、母子医療費公費負担制度を実施する市町村に対して県費助成します。

#### 主な見直し項目

「医療扶助審議会運営事業」は、審議会の運営状況等にかんがみ、廃止。

「生活保護制度運営・調査研究事業」は、内容を見直し、「生活保護適正化推進事業」に統合して実施するため廃止。

「兵籍簿・戦没者名簿等事務処理改善事業」は、保守管理の方法を見直したため廃止。

「過疎地域等医療施設整備事業」は、事業の進め方の見直しにより休止。